スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 福井県　永平寺町


自 治 体 名 ： 福井県吉田郡永平寺町
担 当 課 名 ： 永平寺町教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0776-61-3937

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 94.34 ㎢ |
| 人口 | 17,604人 |
| 公立中学校数 | 3 校 |
| 公立中学校生徒数 | 470 人 |
| 部活動数 | 22 部活 |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 未策定 |

令和7年2月１日時点

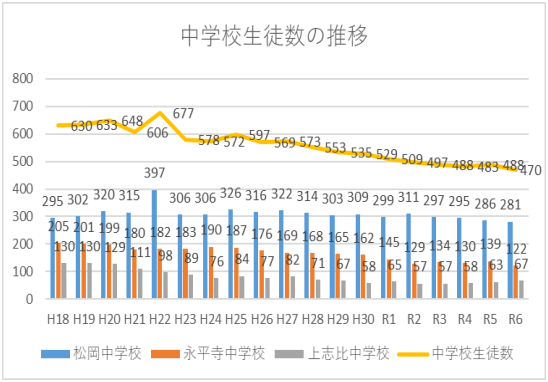
## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本町の中学校は３校あり、生徒数が281名、122名、67名の小規模校となっているが、少子化に伴う生徒の減少により、今後、一層、存続が難しい部活動が出ることが予想される。部活動は、任意加入としているが、多くの生徒が加入し活動している。

平成30年にスポーツ庁及び文化庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を公表し、平成31年2月に福井県教育委員会が「部活動の在り方に関する方針」を公表したことに伴い、本町においても平成31年3月に「中学校における部活動の方針」を策定した。本方針では、部活動の意義・ 目的の共有、適切な運営のための体制を整備し、活動時間、部活動数、１部活を複数教員で指導する、適正な休養日等の設定などを示している。

また今年度は昨年度に引き続き、すべての運動部に外部指導者を配置。昨年度よりも休日の活動を地域移行クラブとする数を増やし、地域移行の実証を進めている。

地域連携・地域移行の課題としては、指導者を継続して確保できるか懸念される点や、来年度以降の地域移行の方針の決定、本格的にクラブとして活動していくにあたり、クラブの運営費の面について、財政支援の検討等も含めた費用負担の在り方等の受益者負担の仕組みの構築が考えられる。



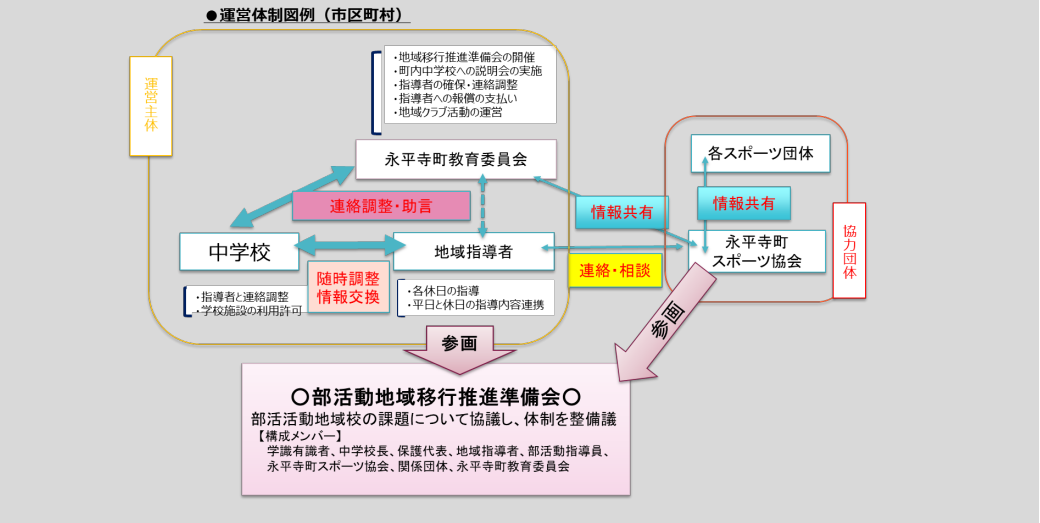

| 区分 | 児童(人) | 教員(人) | 部活動数 | 内運動部 | 運動部外部指導者配置人数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 松岡中学校 | 281 | 26 | 11 | 9 | 9 |
| 永平寺中学校 | 122 | 15 | 7 | 5 | 9 |
| 上志比中学校 | 67 | 12 | 4 | 3 | 4 |
| 合計 | 488 | 53 | 22 | 17 | 22 |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）




### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**（学校教育課）

- 各学校、地域指導者に連絡調整、助言を行う。
- 永平寺町スポーツ協会との情報共有。

**◉各学校**

- 地域指導者との連携。平日と土日の指導内容の共有など。
- 永平寺町スポーツ協会との情報共有。

**◉永平寺町スポーツ協会**

- 永平寺町教育委員会、各スポーツ団体との情報共有。
- 特に各スポーツ団体からの情報を地域指導者への連絡、相談。

## 年間の事業スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和6年4月 | 休日のクラブ活動の実施 |
| 令和6年5月 | 部活動地域移行推進準備会の設置と第1回準備会の開催 |
| 令和6年8月 | 第2回準備会の開催 |
| 令和6年9月 | 第3回準備会の開催 |
| 令和6年10月 | 休日の部活動地域移行についての保護者説明会を開催 |
| 令和6年10月 | 地域スポーツクラブ活動指導者研修会を開催（県主催） |
| 令和6年11月 | 第4回準備会の開催 |
| 令和7年2月 | 第5回準備会の開催 |
| 令和7年3月 | 学校と外部指導者の最終確認 |

令和7年度より
部活動の休日の活動を
地域移行クラブに地域移行

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域スポーツクラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中学校数 | 3 校 | 実施した地域クラブ総数 | 13クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） | | 13 クラブ（14部活） |
| | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 17人 | 全体の運営スタッフ数 | 17人 |

### ②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目<br>※新規のものは末尾に（新）を付ける | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松岡中野球クラブ | 永平寺町教育員会 | 野球 | 週 1 回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年 5名<br>2年 9名<br>3年 10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校グラウンド | 1 人 | 3 人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 松岡中ソフトボールクラブ | 永平寺町教育員会 | ソフトボール | 週 1 回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年 7名<br>2年 9名<br>3年 8名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校グラウンド | 1 人 | 3 人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 松岡中女子バスケットボールクラブ | 永平寺町教育員会 | バスケットボール | 週 1 回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年 7名<br>2年 9名<br>3年 9名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校体育館 | 1人 | 3 人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 松岡中男子卓球クラブ | 永平寺町教育員会 | 卓球 | 週 1 回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年 6名<br>2年 0名<br>3年 3名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校体育館 | 1人 | 3 人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域スポーツクラブ活動の運営実績

### ②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目<br>※新規のものは末尾に（新）を付ける | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松岡中女子卓球クラブ | 永平寺町教育員会 | 卓球 | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　3名<br>2年　6名<br>3年　3名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校体育館 | １人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 松岡中サッカークラブ | 永平寺町教育員会 | サッカー | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　11名<br>2年　13名<br>3年　7名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校グラウンド | ２人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 松岡中剣道クラブ | 永平寺町教育員会 | 剣道 | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　8名<br>2年　5名<br>3年　5名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 松岡中学校武道場 | １人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 永平寺中野球クラブ | 永平寺町教育員会 | 野球 | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　5名<br>2年　9名<br>3年　10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 永平寺中グラウンド | 2人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 永平寺中サッカークラブ | 永平寺町教育員会 | サッカー | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　5名<br>2年　9名<br>3年　10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 永平寺中グラウンド | 2人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 永平寺中卓球クラブ | 永平寺町教育員会 | 卓球 | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　5名<br>2年　9名<br>3年　10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 永平寺中体育館 | 2人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域スポーツクラブ活動の運営実績

### ②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目<br>※新規のものは末尾に（新）を付ける | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 上志比中野球クラブ | 永平寺町教育員会 | 野球 | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　5名<br>2年　9名<br>3年　10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 上志比中グラウンド | １人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 上志比中卓球クラブ | 永平寺町教育員会 | 卓球 | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　5名<br>2年　9名<br>3年　10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 上志比中体育館 | １人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 上志比中バレーボールクラブ | 永平寺町教育員会 | バレーボール | 週１回（土日いずれか） | 9：00～12：00（基本） | 1年　5名<br>2年　9名<br>3年　10名<br>※3年生は10月まで | R6.4～R7.3 | 上志比中体育館 | １人 | ３人（内、兼務2人） | なし | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |

# 2.実証内容と成果

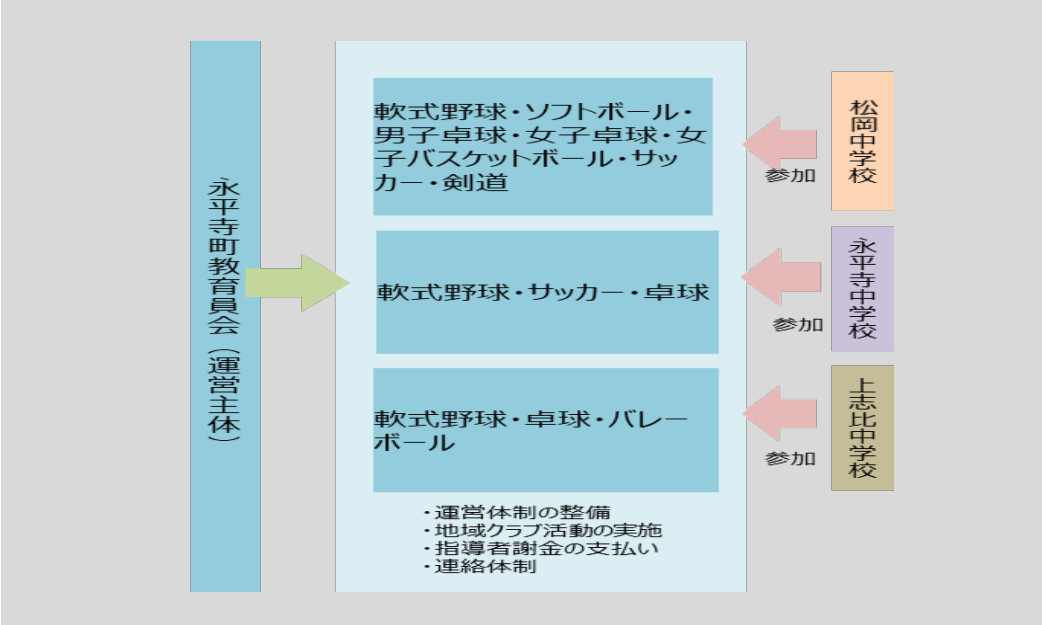
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●松岡中野球クラブ　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 野球 |
| 運営団体名 | 松岡中野球クラブ |
| 期間と日数 | 野球：令和６年4月1日 ～<br>令和７年1月31日<br>月4回程度 |
| 指導者の主な属性 | 競技経験者 |
| 活動場所 | 松岡中学校グラウンド |
| 主な移動手段 | 徒歩・自転車・保護者送迎 |
| １人あたりの参加会費等（年額） | なし（今年度で検証：約3千円予定） |
| １人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒１人あたり：800円/年<br>指導者１人あたり：1,850円/年 |

### ●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）




### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　１ ～2名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

●運営補助者　3名

役割：　指導者、学校、保護者との連携、活動報告とりまとめを行う。

指導者への謝金の支払い処理をおこなう。

# 2.実証内容と成果

**ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備**
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**取組事項**　学識有識者、外部指導者、保護者代表、学校長、町スポーツ協会を委員にした**永平寺町部活動地域移行推進準備会を設置**。関係者（指導者・団体等）との連携強化し、本町の方針を決定や休日の部活動地域移行の体制整備を行った。

**取組の成果**

永平寺町の方針の決定

**『令和７年度より、平日は部活動として活動（教員もしくは部活動指導員）し、休日は地域移行クラブとして活動（地域指導者のみ）』**

⇒保護者説明会を開催し周知説明。

【開催内容】

| 年　度 | 開催月 | 開催数 | 協議事項等 |
|---|---|---|---|
| 令和６年度 | 5月15日 | 第1回 | ・部活動地域移行推進準備会を設置<br>・現状の把握と課題の洗い出し |
| | 8月5日 | 第2回 | ・今後の方向性と活動状況の報告<br>☞R7年度から「平日は部活動として、休日は地域移行クラブとして活動」を基本とすることで了承<br>・費用負担のあり方（保護者負担など） |
| | 9月26日 | 第3回 | ・地域クラブ活動にかかる概算費用の算出<br>・指導者・活動場所の確保、補助金の検討<br>・学校部活動と地域クラブ活動の体制（学校行事や施設利用の調整）づくり　など |
| | 10月 | | 小中学校保護者および教員への説明会 |
| | 11月22日 | 第4回 | ・協議事項の確認（年内に地域移行に係る協議事項を確定）<br>・部活動およびクラブ活動に係る費用の予算化 |
| | 2月12日 | 第5回 | ・地域移行クラブ活動の最終確認（来年度の活動に関するお願い、進捗状況等）<br>・今年度の協議事項の最終確認 |
| | 3月 | | ・学校とＲ７外部指導者との打合せ |

**主な協議内容**

**〇費用負担の在り方**
・消耗品費、修繕費料、大会参加費（中体連、アンサンブルコンテスト等）、中体連バス借上げ料については町の負担
・生徒、指導者の保険料、指導者への謝礼、その他諸経費については受益者負担
ただし、令和7年度については指導者謝礼の一部を町が支援

**〇活動場所の確保**
学校体育施設については利用料無料。部活から地域移行クラブとなった場合も、優先的に利用ができるように、年間の利用を割り振り、その中で調整を行う。

**〇練習試合などのコーディネート**
平日との連携もあるため、指導者と連絡を取り顧問が連携して行う。指導者が希望する場合は指導者とする。

**〇指導者の確保**
今度も協議が必要となるが、保護者の協力や地域全体で指導者を確保していく。小・中・社会人の連携体制構築を構築し、将来的には、地域の子供たちが大人になって経験者として子供たちに指導者をしてくれるような体制ができるとよい。

**今後の課題と対応方針**

令和7年度の休日の活動の地域移行に向けて、指導者を中心とした準備会にて各競技の現状も踏まえて、課題を洗い出し、協議することができた。来年度以降、本格的に活動することで見えてくる課題や必要な体制整備について、継続的に協議していく必要がある。

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 取組内容

**●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②**

### 指導者研修の内容

地域スポーツクラブ活動における指導者が、生徒にとって望ましい適切な指導方法を学び、指導者としての資質向上を図るため、年4回実施する福井県教育員会主催の『令和６年度　地域スポーツクラブ活動指導者研修会』について、１回を本町で開催した。

【研修会の内容】
地域スポーツクラブ活動における指導
・運動部活動の現状
・中学生への適切な指導
・スポーツ指導におけるハラスメント
・安全管理
・熱中症対策について　等

※主にハラスメントについて重点をおいた内容。

### 指導者研修の参加実績

・開催日：　10月 6日
・開催回数：1 回
・本町参加人数：　10人

準備会及び、各学校、スポーツ協会より関係団体に周知し、参加者を募った。

### 受講者の声

分かりやすく、内容も興味深かった。
中学生という子どもと大人の間にいる年代への指導を考える機会となった。
熱中症の対応についても聞くことができ、参考になった。




### 今後の課題と対応方針

日頃より指導者としての意識を高め、質の向上の必要性を感じている地域指導者は、率先して研修を受講していただいた。今後、指導者としての質を高めるためには、技術的指導の向上だけではなく、指導中の事故防止や体罰、ハラスメント等の観点からも研修が必要であることを伝え、指導者の研修会等の参加率を高める。また、研修会の情報を周知する。今後は、関係団体とも連携して独自の研修会も検討していきたい。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
**ウ：関係団体・分野との連携強化**
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

○地域全体で部活動の地域移行の体制整備等を行うため、学校、保護者、外部指導者、関係団体との連携を強化する。

#### 取組の成果

学識有識者、外部指動者、保護者代表、学校長、町スポーツ協会を委員にした永平寺町部活動地域移行推進準備会を設置し。年間５回の準備会を開催し、地域移行の課題について協議。連携を強化する中で、令和７年度に向けた休日の部活動の体制を整備した。

| 年　度 | 開催月 | 開催数 | 協議事項等 |
|---|---|---|---|
| 令和６年度 | 5月15日 | 第1回 | ・部活動地域移行推進準備会を設置<br>・現状の把握と課題の洗い出し |
| | 8月5日 | 第2回 | ・今後の方向性と活動状況の報告<br>・費用負担のあり方（保護者負担など） |
| | 9月26日 | 第3回 | ・地域クラブ活動にかかる概算費用の算出<br>・指導者・活動場所の確保、補助金の検討<br>・学校部活動と地域クラブ活動の体制（学校行事や施設利用の調整）づくり　など |
| | 11月22日 | 第4回 | ・協議事項の確認（年内に地域移行に係る協議事項を確定）<br>・部活動およびクラブ活動に係る費用の予算化 |
| | 2月12日 | 第5回 | ・地域移行クラブ活動の最終確認（来年度の活動に関するお願い、進捗状況等）<br>・今年度の協議事項の最終確認 |

#### 今後の課題と対応方針

永平寺町部活動地域移行推進準備会の中で、学校、外部指導者、関係団体と地域移行の課題の洗い出しや体制整備について協議おこなったことで、繋がりを強化することができた。次年度以降についても引き続き連携を強化して、地域全体で部活動の地域移行を進めて行く。



# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

**取組事項**

受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証

**取組の成果**

今年度は、4月から翌年1月末の指導者謝金について公費で賄い、保護者の負担を軽減した。この取り組みの中で、休日のクラブ活動について、備品、消耗品については、平日の学校部活動との共有することで活動する経費負担を小さくできるが、新たに発生する指導者への謝金が活動費の多くを占め、休日のクラブ活動に関して保護者の負担となることが分かった。

この課題について、部活動地域移行推進準備会にて協議し、来年度については、受益者負担を削減するため、指導者謝礼の一部を町が新たに支援することとなった。※詳細についてはP12.P13を参照。

▼クラブ別年間活動回数、活動時間時間、謝金額　時給1,600円

| | 地域移行クラブ名 | 活動回数（回） | 活動時間（時間） | 謝金額(円) |
|---|---|---|---|---|
| 松岡中 | 野球クラブ | 42 | 126 | 201,600 |
| | ソフトボールクラブ | 13 | 37.5 | 60,000 |
| | 女子バスケットボールクラブ | 37 | 111 | 177,600 |
| | 女子卓球クラブ | 36 | 108 | 172,800 |
| | 男子卓球クラブ | 37 | 111 | 177,600 |
| | サッカークラブクラブ | 30 | 90 | 144,000 |
| | 剣道クラブ | 36 | 108 | 172,800 |
| 永平寺中 | 卓球クラブ | 17 | 51 | 81,600 |
| | 野球クラブ | 36 | 108 | 172,800 |
| | サッカークラブ | 18 | 54 | 86,400 |
| 上志比中 | バレーボールクラブ | 13 | 39 | 62,400 |
| | 卓球クラブ | 26 | 74 | 118,400 |
| | 野球クラブ | 30 | 90 | 144,000 |
| 期間：令和6年4月～令和7年1月 | | | 1107.5 | 1,772,000 |

**今後の課題と対応方針**

来年度より休日の活動を地域移行クラブに移行し運営するにあたり、すべてを受益者負担とするには保護者の負担が多すぎることから、指導者謝金については一部を町が支援することとし、消耗品費や中体連の大会参加費等についても、現在と同様に町が支援を継続するとして、保護者の負担を軽減することとした。 ただし、この支援も恒久的に続けるには無理があるため、今後はクラブが自走できるようにどのように伴走支援を行うのかについて、クラブと連携をとって対応していくことが課題である。また、会費については、競技性もあり一律とすることは困難であるため競技毎に設定することとなったが、クラブで大きな差が出ないような適切な価格の設定が今後の課題である。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

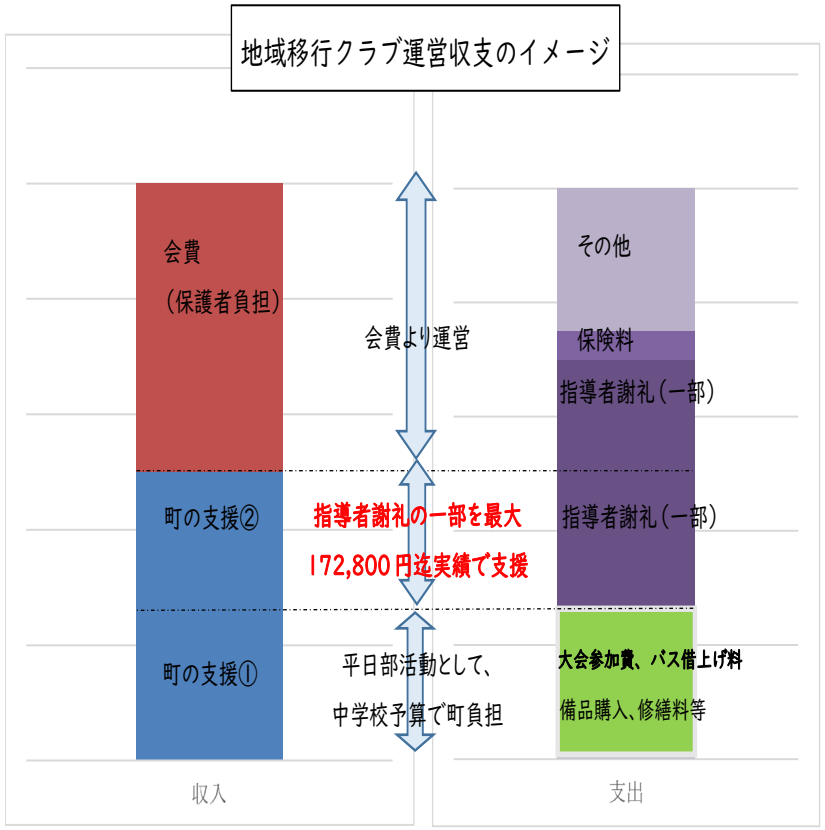
## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

**取組事項**

令和７年度から休日の活動を地域移行クラブに移行するため、収支バランスについて検証。（準備会にて協議）

**収支バランス**




【地域移行クラブ活動予算】会費（保護者負担）
・指導者謝礼・・・町の支援②として一部を町が負担・保険料（指導者・生徒）
・その他（大会参加費・活動諸経費）

【部活動予算・・・学校予算】町の支援①
・消耗品費
・修繕費料
・中体連、アンサンブルコンテスト等の大会参加費
・中体連バス借上げ料　（練習試合については基本、保護者送迎。）

【町の支援②について】
指導者への謝礼を各地域移行クラブ最大172,800円*まで町が支援。（実績で支給）
*年間48回の活動のうち、36回分（3時間×時給1,600円）の一名分の金額

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等③

**取組事項**

財政支援額を基に、地域移行クラブ活動の持続的な運営に必要な受益者負担額の試算。

**地域クラブに係る経費**

**■イニシャルコストの分析**

備品、消耗品については、平日の学校部活動との共有。学校予算として公費で賄う。

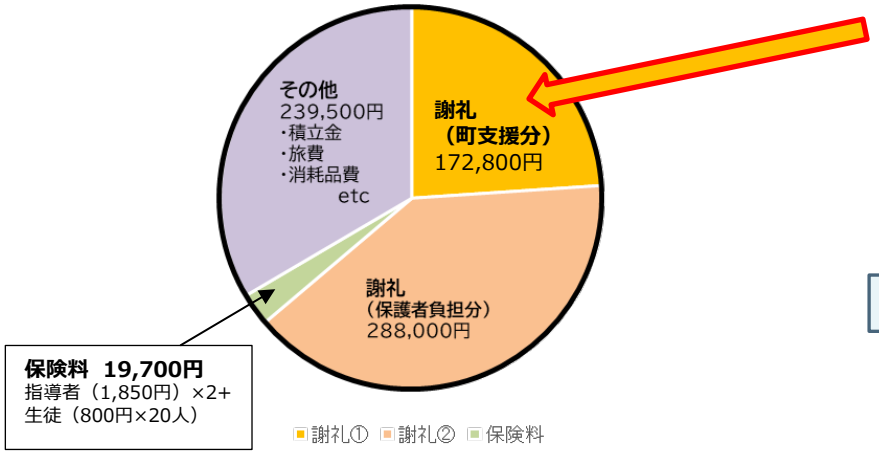
**■ランニングコストの分析**

・指導者謝金（460,800円）
・保険料（19,700円）
・クラブ運営費（239,500円）

**持続的な運営に必要な受益者負担額の試算**

【クラブ運営シミュレーション】
・年間活動回数　48回（月4回×12カ月）　・指導者２名
・クラブ生徒20人（各クラブ平均人数）

町内のスポーツ少年団等の会費の平均が約3,000円より、受益者負担を同額で試算。




○年間クラブ収入額　20人×3,000円×12カ月＝720,000円

○年間クラブ支出額　謝金、保険料（指導者+生徒）、その他（クラブ運営費）

＜謝金＞

1回の指導に対する謝礼　9,600円（時給1,600円×3時間×2人）

年間の48回の謝礼　9,600円×48回＝460,800円

最大172,800円を実績に応じて町が支援（時給1,600円×3時間×36回×1人）

＜保険料＞

指導者分1,850円×2名+生徒分800円×20人＝19,700円

＜その他＞

クラブの積立金や旅費、消耗品費などクラブの運営費に使用　239,500円

**持続的な運営に必要な会費設定についての協議結果**

会費の設定については、競技毎に状況等が異なることから、一律とせず、クラブ毎で設定することが望ましい。ただし、差が大きくならないよう適切な額を設定することが今後の課題でもある。目安としては月3,000円程度。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

【参加費用負担の支援】

町内３中学校の8種目14の部活動の休日の活動を13の地域移行クラブとして行い、4月から翌年1月迄の活動の謝金を公費で賄い、参加費用負担の支援を行った。

---

【部活動地域移行推進準備会の設置】

今年度、学識有識者、外部指動者、保護者代表、学校長、町スポーツ協会を委員にした永平寺町部活動地域移行推進準備会を設置し、関係者との連携強化。地域移行の課題を協議し、休日の部活動地域移行の体制整備を行った。

▶主な協議内容

永平寺町の方針、費用負担の在り方、活動場所の確保、練習試合等のコーディネート、指導者の確保

【その他】

・保護者説明会の開催

町の方針と来年度からの休日の部活動地域移行について保護者に周知、説明し理解を図った。

・地域スポーツクラブ活動指導者研修会の開催（共催）

県主催の地域クラブ指導者研修会を本町で開催。

### ●成果の評価

成果については以下の6点が挙げられる。

【参加費用の負担の支援について】

〇指導者謝礼を公費で賄うことで、保護者が金銭的負担はなく、活動を行うことができた。（活動場所の学校体育施設は町の方針により無償で利用。）

【部活動地域移行推進準備会の設置について】

〇休日の活動を地域移行していく上での課題の洗い出しや休日の部活動地域移行の体制整備について協議することができた。

〇本町の方針を決定し、保護者に周知することができた。

〇今後の地域移行クラブの運営についての話し合いと決定（保護者会が運営）

〇今年度の結果から受益者負担等と公的資金の適切なバランスを検証し、次年度の、行政の財政支援を決定することができた。

上記の成果より、本町においては令和７年度より、休日の部活動を地域移行クラブに移行して活動することとなり、休日の部活動の地域移行を促進することができた。

### ●今後に向けて

将来的には、保護者会が主体となり、地域移行クラブの運営を行うこととして、来年度より、休日の部活動を試行的に地域移行クラブに移行するが、今実際にやってみることで出てくる課題等については継続的に協議を重ね、体制を整備していく必要がある。また、今後も継続的に町がバックアップを行い、地域と行政が連携して平日の活動も視野に入れた部活動の地域展開を模索していく必要がある。

# 2.実証内容と成果③

スポーツ庁

## 関係資料

永教学第　５００号
令和６年４月３０日

外部指導者各位

永平寺町学校教育課長
（公印省略）

永平寺町部活動地域移行推進準備会の開催について

暮春の候、貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、町行政に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、国は、教員の働き方改革の一環で、休日の部活動の地域移行を進めようとしており、令和５年度から７年度を改革推進期間とし、令和８年度には地域移行する方針です。現在、永平寺町においては、休日の教員の部活動指導回数を減らすなどして取り組みを行っているところですが、今年度、永平寺町部活動地域移行推進準備会を設置する運びとなりました。
つきましては、外部指導者の皆様に、誠に勝手ではございますが、「部活動地域移行推進準備会」の一員として是非参画をお願いしたく、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。
なお、早速ではございますが、第１回目の会議を下記のとおり開催いたしますので、お仕事などでご多忙中とは存じますが、何卒ご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。出欠につきましては５月１０日（金）までに学校教育課、若しくは中学校までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．日　時　　令和６年５月１５日（水）午後７時より
２．場　所　　永平寺開発センター（永平寺支所横）３階　大ホール
３．内　容　　学校における部活動の現状及び課題について

永平寺町 公式 LINE

永平寺町 防災メール

事務担当者
永平寺町学校教育課
TEL0776-61-3937
FAX0776-61-3938

※スマートフォンで QR コードを読み取って登録できます。
是非ご登録ください。

**【部活動地域移行推進準会開催通知】**

参加費用負担の支援にて判明した、受益者負担の課題について、部活動地域移行推進準備会にて、費用負担の在り方について協議。来年度から地域移行クラブにて休日の活動を運営していく際の、財政支援について決定した。

資料３

『地域移行クラブ』で活動する際の留意点

永平寺町は、令和7年度より、休日の部活動において教員（顧問）が指導を行わない方針です。それに伴い、子どもたちの活動機会を確保するために、休日の活動は地域の外部指導者による「地域移行クラブ」として実施します。ただし、地域移行クラブに移行後も、平日の学校部活動は引き続き行われますので、基本的な活動の場は部活動です。また、地域移行クラブの活動は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づいて運営されますので、これに沿った形での活動となることにご留意ください。

※地域移行クラブ…部活動の休日の活動を行う地域移行クラブであり、部活動のガイドラインに沿った活動を行う。町の支援の対象。スポーツ少年団やボーイズ等のクラブ（ガイドライン対象外）とは異なる。

①１日の活動時間
休日の活動は３時間（平日の学校部活動は１～２時間程度）
②適切な休養日の設定
・平日の学校部活動は、平日１日を休養日とする。
・休日の地域移行クラブは、休日のうち１日を休養日とする。
・休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。
★『平日の部活の日に２日休養日をとるので、地域移行クラブで土日両日活動する。』ということは、原則出来ません。）
・休日で年間52日以上の休養日を確保する。
③地域移行クラブのメンバーは町内在住の中学生。（他市町からの受入不可。）
④スポーツ安全保険に必ず加入する。（文化部も）

①②は中体連の参加要件。違反した場合は、中体連の参加資格がなくなりますのでご留意ください。
①～④を遵守して活動いただくと地域移行クラブとなります。また、地域移行に関する調査等にご協力いただくことで、町の支援対象となります。

地域の皆様にお願いしたいこと

【保護者会の設立と運営】
具体的には･･･
・規約の作成 ・会計処理 ・クラブ運営のご協力（指導者の補助、大会参加時の補助、練習場所や会場までの送迎等）
子ども達の活動の場の確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

※保護者会が設立しましたら、教育委員会までご連絡ください。

p. 5

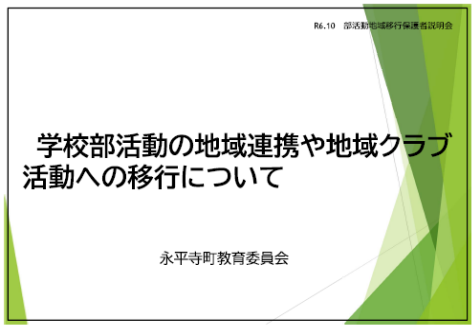
**【部活動地域移行推進準会会議資料一部抜粋】**

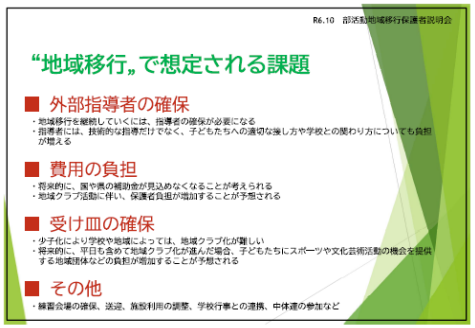
# 2.実証内容と成果③

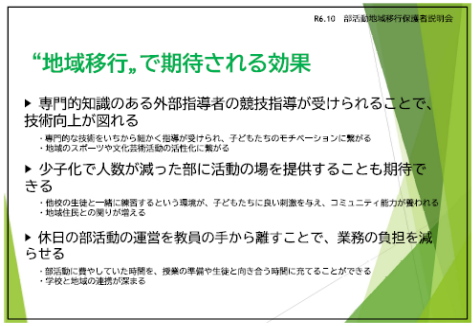
スポーツ庁

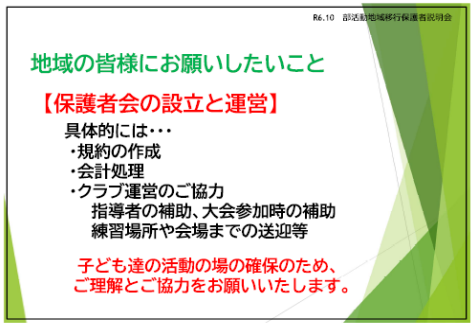
## 関係資料

町内３地区毎に中学校で保護者説明会を実施。部活動地域移行推進準備会で決定した町の方針の報告と、来年度からの休日の地域移行について説明し、保護者への理解と協力をお願いした。




**【保護者説明会資料一部抜粋】**

資料3

R6.11.21 第４回部活動地域移行推進準備会 配布資料

### 部活動地域移行保護者説明会について（報告）



【上志比地区】10月21日 19：00～ 上志比中ランチルーム
参加した保護者数31名（中学校19名 小学校12名）



【永平寺地区】10月25日 19：00～ 永平寺中体育館
参加した保護者数31名（中学校16名 小学校15名）

【松岡地区】10月30日 19：00～ 松岡中体育館
参加した保護者数62名（中学校26名 小学校36名）

**保護者からの質問・意見**

Q：現在、顧問の先生は月1回と聞いているが、部活毎でばらつきがある点（毎週顧問が出来ている部や、月一回のみの部など）について子供たちからすると不公平があるように思える。来年度からは、ばらつきがないようにしてもらいたい。
A：兼職兼業について説明。兼職兼業を出した場合は、教員ではなく外部指導者として関わっていく。

Q：高校進学の部活動推薦について、地域移行クラブの成績も考慮してもらえるのか。
A：現在は選抜推薦。地域移行クラブになっても部活動との違いはない。

Q：外部指導者が不在の場合は来年度から活動ができないということか。（松中男子バスケ）
A：①教員に兼職兼業にて地域指導者になってもらう。②協会への指導者派遣要請。

Q：外部指導者になるためのライセンスなどは必要なのか。
A：現在は学校長の推薦によって教育長が地域指導者として委嘱している。中体連の規定で、指導者を資格取得者としている競技もある。

Q：指導者に対する謝礼について再度教えて欲しい。
A：R6は町が全額、指導者の謝礼を支払っているが、R7は一部支援となる。支援以外は保護者負担となる。（会費を徴収してクラブから支払う。）

**【保護者説明会報告資料】**

# 2.実証内容と成果④

スポーツ庁

## 参考資料（活動写真）



キャッチボール時の投げ方の指導
【松岡中ソフトボールクラブ】




間合いの詰め方と攻めの意識の指導
【松岡中剣道クラブ】



多球練習の指導
【永平寺中卓球クラブ】



試合形式の練習時の指導
【永平寺中サッカークラブ】

# 2.実証内容と成果④

スポーツ庁

## 参考資料（活動写真）



試合中のアドバイス
【松岡中女子バスケットボールクラブ】



【保護者説明会(松岡地区)】



【永平寺町部活動地域移行推進準備会】



【地域スポーツクラブ活動指導者研修会】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

**令和5年**　**令和6年**　**令和7年**　**令和8年以降**

事務局を教育委員会として休日の地域移行クラブ活動を部分的に開始

全ての運動部活動にて休日の活動を地域移行クラブに移行

**休日の部活動地域移行実証事業 活動環境の整備** ▶ **準備会の設置、協議開始** ▶ **保護者、教員への説明** ▶ **休日の地域移行クラブ活動の本格的開始** ▶ **地域クラブ活動の拡大**

**●ステークホルダー**
永平寺町教育委員会

**●経過**
町内3中学校9の部活動において地域指導者を配置し休日の部活動をクラブ化。

**●実施にあたって生じた課題**
中体連等の大会参加、運営面での負担が多かったことにより、完全クラブ化するには指導者と保護者の負担が大きい点。

**●実施内容、工夫した点**
・学校施設利用時の許可願いの作成
・施設・設備・備品等を利用及び破損・紛失時の対処のフロー作成
・休日の活動中の事故やトラブル時の指導者の責任範囲が明確化

**●ステークホルダー**
永平寺町教育委員会

**●経過**
町内3中学校14の部活動において休日の活動をクラブ化。部活動地域移行推進準備会を設置し地域移行の課題を協議し、体制を整備。

**●実施にあたって生じた課題**
施設の割り振りについての課題。受け皿の創出。受益者負担に対する公的支援のバランス。

**●実施内容、工夫した点**
平日の部活動を休日の地域クラブとしてそのまま活動できるように、各部活動を地域移行クラブとし、指導者を配置し活動することで、生徒の練習会場への移動の負担を軽減。
受益者負担等と公的資金の適切なバランスを検証し、次年度の町の支援体制を決定。

**●ステークホルダー**
保護者会、指導者

町内3中学校の全ての運動部活動の休日の活動を保護者会等が運営する地域移行クラブに移行。

クラブ運営について、今まで主体であった教育委員会から離れて、試行的に地域移行クラブ毎に自走する。ただし令和７年度は初年度として、指導者謝礼の一部を町が支援しバックアップを行う。

令和8年度以降は、平日の部活動の地域移行についても、町スポーツ協会と連携して検討していく。

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

| | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---|---|---|---|---|
| 永平寺町教育委員会 | 実証事業 | | 試行期間 | 実現 |
| | 休日の部活動の地域移行（クラブとして活動）を促進 | | 休日の部活動を地域に移行 | |
| | ・町内3校9部（運動部）に、土日の地域指導者を配置。<br>・学校施設利用のルールの整備と活動時のトラブル発生時の責任の明確化。<br>・課題の洗い出し。<br>・保護者、指導者、スポーツ協会、学校関係者、行政、教育委員会による意見交換会を開催して周知。 | 休日の部活動地域移行準備期間<br>・部活動地域移行推進準備会にて、地域移行の体制整備と課題を協議。<br>・教員が土日部活動を指導する時間を段階的に減らす。<br>・休日の活動について外部指導者を活用（指導者謝金は教育委員会が支払う） | クラブの運営については各クラブ、保護者会を立ち上げて行う。<br>指導者謝金・保険料・クラブ運営費は受益者負担。ただし指導者謝金については一部町が支援。<br>消耗品費、修繕費料、中体連・アンサンブルコンテスト等の大会参加費やバス借上げ料は町がバックアップ。<br>1年間で課題を最終整理。 | クラブの運営・指導者の謝礼は完全に受益者負担で活動。<br>※町のバックアップ継続<br>休日の活動の地域移行の様子を見ながら、平日についても検討していく。 |
| 運営主体 | 永平寺町教育委員会 | 令和7年度以降は運営主体を教育委員会から各地域移行クラブにシフト | | 各地域移行クラブ（保護者会・指導者） |
| サポート | | 教育委員会はサポート側に | | 町バックアップ継続 |